

し尿くみ取りを利用されている 世帯の皆さまへ

消費税率の引上げに伴いまして、10月1日から
し尿くみ取り手数料を128円 / 10リットル
(現行126円 / 10リットル) に改定する予定です。

10月1日からの消費税率引上げに伴い、し尿くみ取り手数料につきましても、128円 / 10リットル (現行126円 / 10リットル) に改定する予定です。

皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

なお、この改定により、くみ取り券の取扱いを次のように
行いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。



- ◎10月1日以降のくみ取り時は、新券 (128円券) が必要となります。
- ◎9月30日までは、現行券 (126円券) でお支払いください。
- ◎新券の販売は、8月1日から、各市町村役場 (役所) と指定金融機関等で行いますので、お求めください。
- ◎現行券 (126円券) をお持ちの方で、使用されない場合は、各市町村役場 (役所) で、返金手続きをしてください。

お問い合わせ先

木津川市 まち美化推進課	☎0774-75-1215	笠置町 税住民課	☎0743-95-2301
和束町 農村振興課	☎0774-78-3008	精華町 環境推進課	☎0774-95-1925
南山城村 産業観光課	☎0743-93-0105	相楽郡広域事務組合 事務局	☎0774-72-0421